

令和2年5月19日

須坂支援学校保護者の皆様

須坂支援学校長
寺島 寿一

新型コロナウイルスに係る臨時休業の期間短縮について（通知）

若葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が長野県では解除されたことから、須坂市教育委員会では、現在5月31日（日）までとしている市内小・中・支援学校の臨時休業を、5月25日（月）までに短縮し、26日（火）から授業日として扱うことを決定いたしました。

それを受けて本校としましては、臨時休業の期限前倒しをし、26日（火）から29日（金）は分散登校として予定していた日を授業日として学校を再開することとしました。児童・生徒の登校日に変更はありません。なお、6月1日（月）より、分散登校ではなく通常登校とし、登下校の時間も通常に戻すよう考えております。ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 学校再開後の分散登校の予定

5/26(火)	Aグループ	8:30~15:00
5/27(水)	Bグループ	8:30~15:00
5/28(木)	Aグループ	8:30~15:00
5/29(金)	Bグループ	8:30~15:00

*25日～29日の週は、個別懇談会の実施週間となっておりますので、学級・部通信等でお知らせしましたように、下校時間は15:00となっております。

2. その他

- (1) 登校時の健康チェックについては、ご家庭で毎朝検温・健康観察をし、「健康チェックシート」にご記入をお願いします。なお、オクレンジャーでの健康チェックのお願いは5月で発信を終了いたします。
- (2) この登校日となった4日間の分散登校中においても、須坂支援学校は保護者が仕事を休めない場合等で、家庭において一人で過ごすことが難しい児童生徒については、学校において居場所として引き続き受け入れます。
- (3) 登校予定で欠席する場合は、電話にて学校にご連絡下さい。なお、予防的な対応として登校しない場合は出席停止扱いといたします。
- (4) やむを得ず特定警戒都道府県に出かける場合は、あらかじめ学校に連絡をお願いします。この場合、帰宅後2週間は自宅待機（出席停止）していただきます。なお、ご家族の場合は念のため担任にお知らせください。
- (5) 今後、状況が変化した場合には、通知やオクレンジャー、ホームページ等でご連絡しますので確認をお願いします。

須坂市立須坂支援学校
教頭 青木 昭

TEL 245-0082 FAX 245-0197